

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調査

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第6節 終末期医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 在宅での看取り	<p>→ 普及啓発事業に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・講演会事業 4市町村（横浜、相模原、逗子、葉山） ・ポスター等作成 1市町村（小田原） <p>→ 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。</p>
(2) 本人の意思を尊重した延命治療	<p>→ 尊厳死法案等の関係法令の整備や国が実施する人生の最終段階における医療体制整備事業（モデル事業）並びに国が設置する終末期医療に関する有識者会議の検討状況を踏まえながら、終末期医療に関する本人の意向を反映する医療提供体制のあり方について検討した。</p>

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
(1)	◎	在宅看取りを実施している診療所数	施設	235 (H23)	235 (H23)	235 (H23)	296 (H26)	医療施設調査 (在宅医療の目標値)
(1)	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	10 (H23)	10 (H23)	10 (H23)	25 (H26)	医療施設調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 在宅での看取り

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	住民に対する研修など実施し、「かかりつけ医」の役割など、在宅での看取りに対する普及啓発が着実に進んでいる。
評価理由	在宅での看取りに対する普及啓発に着実に取り組むとともに、看取りを実施する医療施設数も増えており、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29年)	引き続き、在宅看取りに対する住民向けの普及啓発事業などを実施していく。

度に向けた取組の方向性)	
次期計画に向けた取組の方向性	引き続き、在宅看取りに対する住民向けの普及啓発事業などを実施していく。

(2) 本人の意思を尊重した延命治療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	国による関係法令の整備や国の補助事業並びに国が設置する人生の最終段階における医療に関する有識者会議の検討状況を踏まえながら、人生の最終段階における医療に関する本人の意向を反映する医療提供体制のあり方について検討した。
評価理由	人生の最終段階における医療に関する本人の意向を反映する医療提供体制のあり方については、国による関係法令の整備や国の補助事業の実施並びに有識者会議の検討状況を注視しつつ、依然として検討段階である。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	国の動向を注視しながら、本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療が医療提供者の合意形成のもと適切に提供される医療提供体制のあり方について検討する。
次期計画に向けた取組の方向性	引き続き、国の動向を注視しながら、本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療が医療提供者の合意形成のもと適切に提供される医療提供体制のあり方について検討する。

4 総合評価

評価	評価理由
C	本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療体制整備事業の課題については、やや進捗が遅れており、在宅看取りの課題についても、着実に取組みを進めているが、やや進捗が遅れている。

5 特記事項

--